

医療法人事業報告書等届

2024 年 7月31日

静岡県知事 様

医療法人の名称 医療法人 社団 久仁会
主たる事務所の所在地 静岡県三島市泉町9番44号
代表者の氏名 吉富 雄治

2023 年度 36 期 の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団久仁会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県三島市泉町9番地44号
- (3) 設立認可年月日 昭和63年 9月13日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年 9月17日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	宮内まこと記念クリニック	2210610248	静岡県三島市泉町9番44号	一般病床 0床
				療養病床 0床
				[医療保険 0床]
				[介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 6月 1日 令和4年度決算の決定

令和6年 4月 30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (7) その他

特になし

様式2

法人名 医療法人 社団 久仁会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県三島市泉町9番44号

財 産 目 録

(2024年 4月30日現在)

1. 資 産 額	167,480 千円
2. 負 債 額	4,009 千円
3. 純 資 産 額	163,471 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	109,113
B 固 定 資 産	58,367
C 資 産 合 計 (A+B)	167,480 ✓
D 負 債 合 計	4,009
E 純 資 産 (C-D)	163,471 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団久仁会

※医療法人整理番号

所在地 三島市泉町9番44号

貸借対照表

(令和6年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	109,113	I 流 動 負 債	4,009
II 固 定 資 産	58,367	負 債 合 計	4,009
1 有 形 固 定 資 産	42,542	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	14,615	科 目	金 額
3 その他の資産	1,210	I 出 資 金	6,926
		II 積 立 金	156,545
		純 資 産 合 計	163,471
資 産 合 計	167,481 ✓	負 債 ・ 純 資 産 合 計	167,481 ✓

法人名 医療法人 社 団 久 仁 会

※医療法人整理番号

所在地 三島市泉町9番44号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 5 月 1 日 至 令和 6 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	112,154
2 事業費用	107,225
事業利益	4,929 ✓
II 事業外収益	1,859
経常利益	6,788 ✓
III 特別利益	10
税引前当期利益	6,799 ✓
法人税等	1,298
当期利益	5,501 ✓

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団久仁会
理事長 吉富 雄治 殿

私は、医療法人社団久仁会の2023会計年度（2023年5月1日から 2024年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2024年 6月25日

医療法人社団久仁会

監事 宮内 健